

教育委員会

議案第 101 号令和 7 年度大津市学校給食事業特別会計の決算の認定
について

議案第 101 号令和 7 年度大津市学校給食事業特別会計の決算の認定について、主要な施策の成果説明書に基づき、ご説明申し上げます。

170 ページをお願いします。

まず、学校給食事業の概況についてであります。近年の食材費の値上がりに関しては、児童生徒の学校給食費の値上げを行うことなく、給食の質と量を確保しつつ、食材費値上がり分は公費負担によって保護者負担の軽減を図るとともに、多子世帯の経済的な負担軽減を図るため、令和 5 年 10 月より、18 歳以下の子を 3 人以上養育している世帯の第 3 子以降の学校給食費の免除を開始し、令和 6 年 10 月に年齢要件を 22 歳以下に緩和することで保護者負担を軽減し、段階的に事業の推進を図ってまいりました。

また、食育に関しては、引き続き食育指導専門員による啓発動画の作成、SNS（インスタグラム）の活用に加え、手のひらで測定する推定野菜摂取量の測定器（ベジチェック®）を学校へ貸し出し

など、楽しく、おいしい給食を喫食できる取り組みを実施したところ
ろです。

次に、令和7年度決算ですが、歳入総額31億3,432万円、
歳出総額は、31億3,291万円で、歳入歳出差し引き141万
円を翌年度に繰り越しました。

その明細ですが、171ページをお願いします。

まず、歳入の部です。

款1事業収入、項1事業収入の説明欄、目1賄材料費収入、節1
現年度分11億5,762万円は、令和7年度当年分の保護者から
徴収した学校給食費であり、収納率は、99.3%となりました。

なお、令和7年度の学校給食費は、小学校児童が日額240円、
小学校教職員等が285円、中学校生徒が290円、中学校教職員
等が342円となっており、給食提供は小学校が年間184日、中
学校が180日でした。

節2過年度分236万円は、令和6年度以前の未納分、2,360
万円に対して収入したものであり、収納率は、10.0%となりまし
た。

款2財産収入、項1財産運用収入の説明欄、目1利子及び配当金
1,225万円は、令和元年度に創設しました大津市学校給食運営

費負担調整基金を運用した利息収入分です。

款 3 繰入金、項 1 繰入金の説明欄、目 1 繰入金、節 1 一般会計繰入金 1 3 億 3, 8 1 8 万円は一般会計からの繰入金です。

款 4 繰越金、項 1 繰越金の説明欄、目 1 繰越金 1 1 8 万円は、前年度からの繰越金です。

款 5 諸収入、項 1 雑入の説明欄、目 1 雑入は、消費税の申告に係る還付金や調理後の廃食用油の売買代金などで、目 2 違約金及び延納利息は、学校給食用食材納入事業者の納入不納に伴う違約金です。

これら歳入合計は、3 1 億 3, 4 3 2 万円です。

172 ページをお願いします。

歳出の部です。

款 1 給食事業費、項 1 給食事業費、目 1 給食事業費の説明欄、2. 学校給食総務費は、3 つの共同調理場及び志賀中学校などで雇用している会計年度任用職員の人件費、調理に使用する消耗品費、給食用食材費、システムサポート等の委託料、リース料、学校給食運営費負担調整基金の運用益の積立など、1 6 億 1, 4 2 3 万円であり、説明欄 3. 学校給食管理運営費は、市内全小中学校の給食に係る経費や 3 つの共同調理場、葛川小中学校、志賀中学校の調理室に係る管理運営

経費であり、食缶等の消耗品費、操業用の燃料費、光熱水費、修繕料、手数料のほか、副食調理加工・配送・配膳業務委託料、工事請負費、備品購入費など14億8,773万円です。

これら歳出合計は31億3,290万円です。

以上、議案第101号令和7年度大津市学校給食事業特別会計の決算の認定についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。